

非常災害対策及び業務継続計画

株式会社 デー・アイ そよ風
訪問介護事業部
通所介護事業部
居宅介護支援事業部
代表取締役社長 中源真吾

基本方針

自然災害や感染症拡大などの緊急時のリスクに対し、自社の人的・物的被害を最小限に防ぐとともに、必要な業務を可能な限り継続し、また迅速な復旧を実現することで社会的責任を果たすことを基本方針とします。

【平常時の対応】

- 自然災害・・・ハザードマップを参照し洪水・津波・土砂災害・液状化などの危険区域を把握
- 感染症・・・最新情報の収集。健康・衛生の管理。定期的な社内消毒。

【平常時の備え】

- 自然災害・・・備蓄(飲料水1日分・食料1日分・寝具10組・ひざ掛け20枚・消火用品)
- 感染症・・・備蓄(マスク・手袋・消毒一式・フェイスシールド・防護服)

【緊急時の対応と体制】

・対応人員

- 自然災害・・・職員の安全確保を確認の後、自発的に参集
- 感染症・・・職員の健康状態を確認の後、感染リスクが高いことに留意し参集

・情報収集(野々市市の防災情報を確認)

- 自然災害・・・職員連絡網より職員の安否確認、建物や設備の被害確認
- 感染症・・・職員の健康状態の把握・利用者の健康状態の確認

・介護事業部の体制と役割

統括、指揮、法人全体の取りまとめ	社 長
情報の収集・情報の発信	社 長
医療的処置	看 護 師

食事全般の対応・取りまとめ	栄養士
通所業務全般の対応・取りまとめ	生活相談員
訪問業務全般の対応・取りまとめ	サービス提供責任者
居宅介護事業全般の対応・取りまとめ	主任介護支援専門員

【発動基準・初動対応】

- 自然災害・・・野々市市による避難指示発令時に対応
 - 感染症・・・感染症拡大時に初動対応開始
- 1 避難指示発令時に避難場所への誘導。
 - 2 被害や感染状況、また職員や利用者の状態・状況を鑑みて、サービス提供が停止することによって、命の危険に及ぶ業務内容から順に業務の優先順位を位置付け、業務を開始する。
 - 3 二次被害を防ぐ為、新たな情報収集や防具の活用を徹底する。
 - 4 感染症の疑いのある従業員や利用者は、出勤や命の危険に及ばないサービス提供を控える。

【他事業所との連携・保健所や医療機関の指示】

- 1 怪我や感染症に罹患した場合は、直ちに医療機関や保健所に相談し指示に従う。
- 2 サービス提供が行なえない程の人員不足に陥った場合は、関係機関(居宅介護支援事業所や同業他社)と連携し、利用者の生活を守る為の支援の応援を要請する。

【計画の周知・見直し】

- 1 従業者に対して業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を年に1回実施。
- 2 定期的に業務継続計画の見直しを行ない、必要に応じて業務継続計画の変更を行なう。